

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第2回）
2 開催日時	平成28年11月29日（火）午後1時～午後3時15分
3 開催場所	市役所8階 801（東）会議室
4 会議の概要	1. 平成28年度市政アンケート調査結果について 2. 公共施設等の維持保全・有効活用計画(案)について 3. その他
5 公開・非公開の別 （理由）	公開、一部資料のみ非開示  （理由） 河内長野市情報公開条例第6条第3項の規定に基づき、当日の審議案件の一部資料について、委員長が委員に諮って非開示とすることを決定したため。
6 傍聴人数	2人
7 問い合わせ先	（担当課名） 総務部 資産活用課 公共建築係 （内線 482 ）
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

## 議事の経過・会議録の概要

会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第2回）
開催日時	平成28年11月29日（火）午後1時～午後3時15分
開催場所	市役所8階 801（東）会議室
出席者 （敬称略）	<p>【委員】 和田委員長、前田副委員長、甲斐委員、河原委員、中野委員</p> <p>【職員（事務局側）】 辻本資産活用課長、木谷資産活用課参事 角谷資産活用課長補佐、内山資産活用課主幹兼係長 中谷資産活用課副主査、鳩田資産活用課員</p> <p>【(株)総合計画機構】 2名</p>
傍聴人数	2名
会議の概要	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 議事<ol style="list-style-type: none"><li>1) 平成28年度市政アンケート結果について</li><li>2) 公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）について</li><li>3) その他</li></ol></li></ol>

## 1. 開会

## 2. 事務局からの案内

前回会議録については、まとめり次第委員へ確認し、その後にホームページなどへ公開していく旨の報告。

## 3. 会議成立の報告について

全委員出席により委員会の成立を報告。

(公共施設再配置計画策定検討委員会設置条例第6条第2項)

## 4. 資料の確認

(資料番号なし)

- ・ 会議次第
- ・ 施設評価シート資料集
- ・ 当日説明資料1 (非公開資料)
- ・ 当日説明資料2
- ・ 参考資料 (図書) : 公共施設等の維持保全・有効活用計画 (案)

(資料番号あり)

資料1 : 市政アンケート調査結果 (非公開資料)

資料2 : 「一般公共建築物」の概要

資料3 : 公共施設位置図

資料4 : 施設評価一覧【市域施設】

## 5. 一部資料の非公開について

当日説明資料1、資料1については、正式な集計結果報告の前に事務局独自で整理したものであるため、情報公開条例第6条第3項に照らし合わせ、本会議でのみの説明とし、傍聴者への資料閲覧と議事録への掲載は控えたく、会議の一部について非公開とすることについて、委員会で諮っていただきたい旨を事務局から説明。委員長が委員に諮り、非公開とすることを決定。

## 6. 議事

### 【委員長】

傍聴者は2名ということで、はじめさせていただきます。

### 議事1. 平成28年度市政アンケート結果について

非公開

## 議事 2. 公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）について（1）

当日説明資料 2 に基づき事務局から説明（第 1、2 章）。

### 【委員長】

本計画は、（案）ということで、市で作られている現段階のものでございます。

本委員会では、計画（案）に意見を言うというより、もう少しクリエイティブな部分で、再配置計画の策定に向けて、修正部分や新たに意見を取り入れる委員会でありたいと考えています。

現実には、現実として受け入れなければなりません、縮小だけでなく新たな展開もあるということをご意見として頂戴できればと思います。

第 1 章、第 2 章で、考え方や専門用語についてのご質問などありませんか。

### ※クリエイティブ：創造的な

### 【委員】

財政的な部分で試算されていますが、以前は一定の耐用年数になったら建替えるというものでしたが、今は悪くなる前に手を加え、耐用年数の延命を図ることが主要になりつつあるというのは聞いたような気がします、この試算はそういう視点でされているのですか。

### 【事務局】

予防保全による長寿命化の話だと思いますが、予防保全により、どの程度長寿命化ができるのか、そのことによる費用の算出が難しいところがあります。

これまでの公共施設の維持管理は、国の施設でも同じと思いますが、出来るだけ経費を抑えるため、使えるまで使おう、使えなくなった時点で予算をどうするかという対応をしてきました。

今回の試算については、鉄筋コンクリート造なら 60 年、大規模改修は、当初作った時の機能が 30 年経つと落ちてきて、その時のニーズにも合わなくなるので、内装、設備を主体にやりかえるというのが基本の考え方としています。全国的に見ても 60 年、30 年で試算しているところが多いです。

また、今回は、それだけでなく、もう少し細かい内容で積み上げています。例えば家のエアコンなどの空調機も、使おうと思えば 10 年くらい使えますが、耐用年数からは 5 年ということになりますので、今の試算では、予防保全の考えを取り入れ、5 年で取替え、5 年経たなくても汚れてきたらメンテナンスが必要になりますので、3 年ごとに取替費の 1 割ぐらいを点検費として計上するなど、これまでになかった適正管理、そういったことを加味してある程度、予防保全の考え方を入れたうえでの試算をしています。

※予防保全：部品ごとに耐用年数や耐用時間を定めておいて、一定期間使ったら故障  
していなくても交換する考え方

【委員】

全く考慮していないというわけではないですね。

【事務局】

全く考慮していないというわけではないです。

今後は、予防保全すべきものは予防保全とし、事後保全で良いもの、緊急性のないものは、事後保全として、対応していくことになると考えています。

※事後保全：壊れてから修理するという考え方

【委員】

必要額の試算というのはなかなか難しいとは思いますが、たくさんの資金が必要というのはよくわかりますし、そういう観点を取り入れられているというのであれば良いと思います。課題として挙げられているように公共建築物を半分にすればと思いましたが、それは無理ですね。現実には、できないですね。

【事務局】

ここまでで、市の整理として、委員の皆さんに理解していただきたいのは、今ある公共施設は、人口増時代、税収もどんどん上がっている中で、市民ニーズや必要性を考慮して作ってきたものが、人口減少と共に必要性も少なくなり、現在のニーズも合わなくなってきた。合わせて、老朽化し、維持更新にお金がたくさん必要になってきている、それなのに税収は落ち込んでいる。加えて、高齢化に伴い、どうしても必要な扶助費等が増加傾向にある。この結果、老朽化する公共施設の維持管理に必要な予算が確保できなくなり、今後は公共施設をすべて維持できないということが前提にあります。

それをどうしていくのかについて、第3章で考え方を記述しています。

【委員】

市全体の財政のシミュレーションと維持経費のシミュレーションがどう整合するかということですね。

【事務局】

そういう事になります。それを最終的にまとめたものが、この表（当日説明資料2、4ページ上）で、公共施設全体の維持管理に毎年8.34億円確保できるという前提でも、

公共建築物は、半分にしないと維持していけないという試算になっているということです。

【委員】

斬新な市政をしてもらって、税収がぼっと上がるようなことは、ないんでしょうかね。大きな会社に来てもらうとか、本社を置いてもらうとか。

【委員】

同じような年代に建てられた建物が多いので、いっぺんに古くなりますよね。

【委員】

先ほど事務局からお話があったように、発展しているときにいっぺんに建てて、耐用年数も同じようなものだから、改修や更新時期が一時期に集まりそれに対応する経費も一時期に要するという事になってしまいます。そういったことに対応するため、予防保全的な考えがおそらく出てきたと思います。

【委員】

建物によって、耐用年数もそれぞれ違って来るかもしれませんね。

【委員】

耐震は気になりますね。

【委員】

学校関係は、耐震を考慮されていますけれど。

【委員】

対象建物の耐震についてはどうなっているのですか。

【事務局】

公共建築物の耐震改修は、全部終わっていて、耐震補強基準に合致しています。

【委員】

それなりの投資をしたということですね。

【委員】

色々な公共施設がありますが、私からみると要らないなと思うものも多いです。

**【委員】**

申し訳ないですが、大半は行ったことが無い施設です。

**【委員】**

滝畑レイクパークはどうなっているのですか。

**【事務局】**

平成28年3月末で閉鎖しています。所管課は産業観光課で、企業の誘致や何か活用方法はないかということで、色々検討中であると聞いています。

**【委員】**

河内長野市は平地が少ないので大きな工場を誘致してくるのは無理ですよ。

**【委員】**

市域が広すぎるのでインフラの維持費が、かかるんですよ。

**【委員】**

遠いところは車の運転が怖いので、若い方なら良いですが。

**【委員】**

20年先には車も自動運転になるんじゃないですか。

**【委員】**

税収が下がるというのは良くわかるのですが、何もしなければこうなるということだ  
と思うので、わかった時点で手を打てれば、少しでも人が来て税収が増加するように考  
えられればと思います。もっと民間の人の力も借りていけば良いと思います。

個人としては、古い建物は嫌ではないです。中のスペックさえ、今時であれば良いと  
思います。逆に新しい建物のほうが無機質な気がしてあまり魅力を感じません。そういう  
建物は都会に行けばいくらでもあります。古い建物には、古い建物の良さがあるので、  
耐震化が済んでいるのであれば中身を充実させることを考えることで、少しでも費用が  
抑えられるのではないかという気がします。河内長野市で都会っぽくする必要は全然な  
いと思うので、河内長野にしかない建物を再配置、更新していくことを考えて、それを  
進めていく中でもできるだけ費用を抑えてやっていくということが大事なのではないか  
と思います。

**【委員長】**

河内長野らしさをその市ならではの捉えますと、河内長野らしい施設というのは

ありますか。

**【委員】**

滝畑という地域を活かすということであれば、滝畑ふるさと文化財の森センターなどは本来なら活用されるべきだと思いますが、近いけれど行きにくい。バスもあまりない。河内長野は、大阪府の中でも自然はあるほうだと思います。

**【委員長】**

他に意見はありませんか？もっとぎっくばらんにご意見をどうぞ。今言われたように行きたいんだけど行きにくい、それをどうすれば良いのか。活用できていないそれらが再配置活用でいかに活用できるかという話なので、本当は良い建物なんだけれども、行きにくい、こういったところが足りないといったことをご意見いただけたらと思います。

**【委員】**

河内長野荘も良い建物だと思うが、キャンプ場など見たくないと思ってしまう。あそこにあるというのはすごく意味があることだと思う。駅にも近いし、バイクのオフロードコースである施設も近くにあります。あのコースもすごく有名なところで、イベント時に、もっと河内長野荘がきれいで入りやすいところであれば若い人も利用すると思うのですが、あまり利用したくない、普通やな、そうであれば日帰りで帰ろうということになってしまうので、すごくもったいないと思います。河内長野にしかないという感じがしない。

**【委員】**

あまり魅力が無く行きたいと思えないです。

**【委員】**

難波からも近いですし、泊まるんだったらもっと違うところということになるんでしょうね。

**【委員】**

近代的なホテルかもっと古いホテルだと魅力的だと思いますが、今のところどっちでもなく、河内長野らしさも感じられない。会議に使うとか親がどうしても行きたいと言うので、行ってみようというくらいなので、もっと利用価値があると思います。ここを拠点にイベントがあれば行くなど考えられればと思います。

**【委員長】**

行政には色々所管課がありますが、今、観光ブームで訪日観光客がこれだけ来ている

中で、どれだけ観光で河内長野市のこういう施設を使ってもらうか。難波に近い、関空から近いということもありますし、人が人を呼ぶという意味で、そういったきっかけづくりに、プロモーションも関係してきます。

この施設を大事と思うのであればそういう部署との連携を進め、建物を残すだけでなく、ソフト面、魅力あるという面で、電車に乗ってきってもらうとか、外国人に来てもらう。にぎわいという部分にも兼ね合ってくると思います。

閑散としたところには、人も行かないですね。その辺りで河内長野市らしい施設というのはどういったものかお聞きしたいです。

### ※プロモーション：消費者の購買意欲を喚起するための活動

#### 【委員】

外に向かってのPRが足りないと思います。滝畑ふるさと文化財の森センターについては、大阪狭山市や堺市には宿泊施設がないので、そういった方面の人が宿泊に訪れているみたいですよ。

#### 【委員長】

河内長野市に宿泊しようと思わせられるくらいでないと、今日はこれくらいで帰ろうと思われては泊まってもらえない。盛りだくさんの何かがあれば。

#### 【委員】

日帰りのコースには入っても宿泊のコースには入らないのです。

#### 【委員長】

河内長野市には訪れる場所が盛りだくさんで宿泊もという、そういうものでないといけませんね。

#### 【副委員長】

あるものは使っていかなくてはと思います。改修のやり方についても、特徴を生かした改修があると思うので、魅力を持たせるということが大事かと思います。

先ほどのプロモーションの話も含めてまとめあげるプロデューサー的な人材が必要かと思います。やはり街全体をプロデュースしてくれるような方がいて、それぞれ特徴のある場所をピンポイントでつないでいき、散策できる、時間をつぶせる、そういう場所がないと。単体で施設があってもすぐ帰ってしまいます。

河内長野市をよくは知りませんが、いい雰囲気建物のような気がしています。良さを知れば行きたいと感じてくれるので、やはりPRが下手なのではと思ってしまいます。市としても反響があるようなPRを考えてく、ある市では広報の予算として何千万もか

けているところもありますので、活性化の1つの手法としてPR効果を期待してみてもいいと思います。

**【委員長】**

この施設は何度も使っていて良いな、ときどき利用するという施設はありますか。

**【委員】**

私はキックスによく行きます。近隣にご迷惑ではないかと思うくらい、駐車場に入れなくて車が並んでいます。休みの日になると道があふれるほどです。キックスには図書館などもあって、最近の市の建物の中ではヒットではないかと思います。

個人的に思うことは、公共施設など、公でないといけないものは市がすれば良いが、民間で出来るものについては、これからのことを考えるのであれば民間を利活用していくのが良いのではないかと思います。そういう観点で既存の施設を見たら、あまりないんですよ。保育所も1箇所、幼稚園も1箇所ですか。保育所、幼稚園にしても民間を指導していくということを考えれば、市としてのノウハウを維持する上で必要だと思いますし、民間にしまえとはなかなか言いにくいところがあります。

私も知らなかったのですが、フォレスト三日市のマシンジムやスタジオ、プールは最近できたのですか。

**【事務局】**

オープンしたのは、平成17年です。

**【委員】**

こういう施設であれば、民間であるのではないですか。

**【事務局】**

近くの民間施設では、富田林や金剛にジムがあります。

**【委員】**

女性専用のフィットネスクラブなどあちこちにできていますよね。こういうフィットネス的なものまで行政がやる必要はあるのかなという気もしないことはないです。

**【委員長】**

今、ご意見がありましたが、官民の間に役割がずいぶん変わってきているという部分があります。それが第3章につながっていくと思いますので、第3章の説明を事務局からお願いします。

## **議事 2. 公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）について（2）**

当日説明資料 2 に基づき事務局から説明（第 3 章）。

### **【委員長】**

この委員会では、公共施設というのは範囲が広いので、当日説明資料 2 の 5 ページ下の図にあるように、一般公共建築物に範囲を絞るということになっています。

皆さんに施設をご覧になってもらいながら、どの施設が皆さんにとって魅力的か、これまで施設名もいくつか出ました。

今回の計画（案）は、市で作られています、利用されるのは市民の方々ですので、市民目線で皆さんがもっとこの施設をこうしたら良いというような、具体的な、ユニークなご意見をいただきたいと思います。

第 3 章は、取組みの確認という章になりますが、この章でご意見、ご確認事項はありますか。

無いようですので、第 4 章の説明を事務局からお願いします。

## **議事 2. 公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）について（3）**

当日説明資料 2 に基づき事務局から説明（第 4 章途中まで）。

### **【委員長】**

より具体的な、評価についての説明がありましたが、1 次評価、2 次評価と詳細に検討を重ねて、最終的にはイメージ図（当日説明資料 2、11 ページ）にあるように分類されたということになっています。

今までのところでご質問はありますか。

今後、この施設評価につきましては、個々の施設評価ということになっていきますので、できるだけ詳しく、名称も出てまいりますので議論したいと思います。事務局から、提案はありますか。現状維持は 11 施設ということですが。

### **【事務局】**

事務局から施設評価の説明をさせていただきましたが、議事 3 以降、各施設の詳細の内容について進めさせていただきたいと思います。具体的には、当日説明資料 2、10 ページ下の表にありますように、建物の評価が現状維持、機能の評価も現状維持としている施設が 11 施設ありますので、そこから順に 1 つ 1 つ、現状維持という評価としている説明をさせていただきまともてご意見をいただいて、また次のグループについて説明させていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

### **【委員長】**

わかりました。以上でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

施設評価というのがいきなりここで出てきましたが、今ある公共施設を全部維持しようとするとは財政的には破たんしてしまいます、将来的にも維持していかなくてはならない建物とそうではない建物に分類しなくてはならない、その手法として施設評価という手法を採用させていただき、建物でどうか、中身の機能としてどうかということをマトリクス図として評価しています。この手法については、公共施設について先進的に取り組んでいる自治体では、今後も維持していく建物を見出すための手段として取り上げています。

数字で表現できれば一番わかりやすいのですが、機能的なことについては、点数でなかなか表示しにくいですので、こういった形での評価をして、持続するものとそうではないものに分けていこうというのが今回のやり方です。

**【委員長】**

ここまでで何かご質問はないですか。

それでは第4章の終わりまで説明をお願いします。

**議事2. 公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）について（4）**

当日説明資料2に基づき事務局から説明（第4章）。

**【委員長】**

第4章の後半の部分ですが、現状では財政的に苦しいので、事務局で実施可能な計画をシミュレーションいただき、スライド（当日説明資料2、13ページ上）のありました考え方の整理ということで4点、具体的に説明がありました。

また目標ということで、当日説明資料2、14ページに具体的に施設名も出てきましたが、各施設の施設評価を今後個々に検討していくということで、よろしいでしょうか。つきましては、市民でもあります3委員の皆さんでも利用されていない施設があると思いますが、お知り合いの方にも施設の印象などを聞いていただき、その施設のあり方を検討していきたいと思えます。そういう流れでよろしいでしょうか。

事務局から第5章の説明をお願いします。

**議事2. 公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）について（5）**

当日説明資料2に基づき事務局から説明（第5章）。

**【委員長】**

最後の章で、駆け足でお願いしましたが、計画（案）については、今回説明を終えておきたいので、すこし時間が超過しておりますが皆さまご協力お願いいたします。

今回、議事は3つありますが、個々の議事について、皆さまと認識を共有する、ご質問等をクリアにする、それと各委員からご意見をいただくということで進めていますので、今日は議事2までということにしたいと思います。何か付け加えておくとか、そういったことはありませんか。

今日の内容を振り返っていただき改めて、ご質問やご意見がありましたら、次回でも受け付けますので、お願いしたいと思います。

副委員長から何かご意見ありますでしょうか。

**【副委員長】**

特にありません。

**【委員長】**

そうしましたら、議事3については、次回以降にお諮りするということで、回りの開催につきまして事務局よりお願いします。

### **議事3. その他**

**【事務局】**

今回の内容は議事3の説明から始めさせていただきたいと思います。それに向けて少し説明をさせていただきます。

先ほど施設評価という形の中で、縮減の対象にしたという施設の数と名称の資料を出させていただきました。当日説明資料2、19ページの資料は、市域施設の施設評価数の表です。次回からの説明としては、一番左上の継続し維持していくと評価した施設から、個々の施設評価の説明させていただきたいと思っています。

表の見方を少し説明すると、当日説明資料2、20ページは、河内長野荘の1次評価の説明の資料で、先ほど偏差値化すると言っていましたが、標準偏差が50ということで、健全度の築年数が偏差値51.6ということは、市域施設のなかで言いますと標準偏差値を若干上回っているということになり、標準よりは新しいという見方になります。次回11施設を説明しますので、それまでに中身を見ていただければと思います。よろしくをお願いします。

**【事務局】**

次回委員会は、1月24日（火）13時からとさせていただきます。

**【委員長】**

それでは、本日、これを持ちまして第2回は閉会とします。皆さま長時間ありがとうございました。

以上